

県土整備プランの見直しにあたって、留意すべき社会資本整備の方針とは。

県土整備プランは、社会情勢の変化や県民ニーズの変化等に対応するため、概ね5年ごとに「見直し」を行うこととしています。

現行の県土整備プランである「ぐんま・県土整備プラン2020」は、令和2年度に策定した計画であり、令和6年度末に5年を経過することになります。

そこで、「ぐんま・県土整備プラン2020」の主要事業の進捗、今後の群馬県の政策の方向性、社会資本整備を取り巻く変化の見通し等を踏まえ、別紙のとおり、令和7年度から次期10年間計画として県土整備プランの見直しを行うこととしました。

ついては、県土整備プランの見直しにあたって、留意すべき社会資本整備の方針について、以下の観点からご意見を伺います。

- ・ 「ぐんま・県土整備プラン2020」に基づき進めてきた社会資本整備に関して「今後も継続していくべき点」・ 「新たに考慮していくべき点」
- ・ その他、県土整備プランの見直しにあたって留意すべき点

「ぐんま・県土整備プラン2020」に位置づけた防災・減災対策など主要事業の進捗、今後の群馬県の政策の方向性、社会資本整備を取り巻く変化の見通し等を踏まえ、策定から5年を経過する令和7年度からの次期10年間計画として県土整備プランの見直しを行う。

ぐんま・県土整備プラン2020（現行県土整備プラン）

計画期間：令和2(2020)年度～令和11(2029)年度【10年間】
 最重点政策：災害レジリエンスNo.1の実現
 ※概ね5年毎に次の20年先を見据えた10年間の計画として見直し



主要事業の進捗

今後の群馬県の政策の方向性

社会資本整備を取り巻く変化の見通し

次期県土整備プラン

計画期間(案)：令和7(2025)年度～令和16(2034)年度【10年間】

策定スケジュール（予定）

	令和5年度							令和6年度										
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
県議会	第3回 前期定例会 見直し着手の説明		第3回 後期定例会		第1回 定例会 骨子の説明		第2回 定例会 計画一覧表の提出 検討案の説明			第3回 前期定例会 素案(たたき台)の説明		第3回 後期定例会 素案の説明		第1回 定例会 案の審議				
基本条例等に基づく作業の流れ					【骨子】作成	【骨子】 ・概要 ・政策・施策体系	【検討案】作成	【検討案】 ・基本構想(概要) ・基本計画(概要)		【素案(たたき台)】(本文たたき台) ・基本構想 ・基本計画 ・主要事業	【素案(たたき台)】作成	【素案】(本文原稿) ・基本構想 ・基本計画 ・主要事業	【素案】作成	【原案】作成	【原案】(パブコメ原稿) ・基本構想 ・基本計画 ・主要事業	【案】作成	【案】(最終案) ・基本構想 ・基本計画 ・主要事業	議決・公表
	県民意見反映 地域の課題等について ・市町村長 ・県議会議員等 ・外部有識者委員会			令和5年度 県土整備プランフォローアップ委員会				県民意見反映 骨子等について ・市町村長 ・県議会議員等			県民意見反映 素案たたき台について ・市町村長 ・県議会議員等 ・外部有識者委員会		県民意見反映 原案について ・市町村長 ・県議会議員等 ・パブコメ ・外部有識者委員会					

※策定スケジュールについては、現時点の予定であり、今後変更となる可能性があります。